

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 5日現在

機関番号：13901  
 研究種目：基盤研究(C)  
 研究期間：2010 ～ 2012  
 課題番号：22530159  
 研究課題名（和文） ドイツのパブリック・ディプロマシー：過去の克服と連邦軍の海外派遣  
 研究課題名（英文） German Public Diplomacy: Overcoming the Past Legacy and Overseas Deployment of Bundeswehr  
 研究代表者  
 中村 登志哉 (Nakamura Toshiya)  
 名古屋大学・国際言語文化研究科・教授  
 研究者番号：70382439

### 研究成果の概要（和文）：

ポスト9.11期のドイツは、連邦軍の国際協調活動に関して、外交・安全保障政策の政策概念である「包括的アプローチ（die vernetzte Sicherheit）」を発表し、国内外の理解を得るべく努力を重ね、広報外交の重要な柱としてきた。軍事的任務だけでなく、民生活動も合わせ実施するこのアプローチが重要だと国際社会に訴え、優れて軍事的な任務の引き受けを回避しつつ、民生活動を進めることで、国内世論に根強い不戦の原則に配慮しながら、単独主義を避けることができるため、国際世論にも国内世論にも一定の説得力を持つという点で広報外交上一定の有効性が認められる。

### 研究成果の概要（英文）：

Germany after 9.11 has adopted the comprehensive approach concept of security (*die vernetzte Sicherheit*) in the Defense White Paper 2006. This approach emphasizes security can be guaranteed not only by armed forces alone, but also in networked security structures including civilian crisis prevention, conflict resolution and post-conflict peace building. The concept has proven to be accepted to a certain extent as Berlin has successfully gained support both from internationally and domestically for international operations of *Bundeswehr* by fulfilling traditional security norms of 'never going alone' and 'no more war' simultaneously.

### 交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：政治学・国際関係論

キーワード：政治学、国際関係論、外交・安全保障政策、国際情報交換、ドイツ、北大西洋条約機構、欧州連合、戦略文化

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 国内外の研究動向

米政府が9.11以降、「テロとの戦い」を喧伝する広報外交にとりわけ力を入れるようになり、日本においても平成16年版外交青書が外交・安全保障政策推進の手段として広報外交を取り上げた。こうした動きを反映し、本研究開始当初は、国内外で学術的にも実務家レベルでも広報外交に対する関心が高まり、それに関する研究・調査・政策提言が急速に広がっていたが、日本国内におけるそれはアメリカに焦点を当てたものが多い状況にあった。

本研究が対象とするドイツは冷戦期を通じて過去の克服のために文化・教育政策を展開してきたが、広報外交という言葉が使われるようになったのは近年の話であり、ナチス時代の政治宣伝という負の過去から広報外交にも制約があり、米国と違ってPDをプレス・広報政策と文化・教育政策の二つに分けているところに特徴がある (Spiegel2002)。この過去の克服については歴史的観点からの相当な研究の蓄積がある (石田勇治 2002年、ベルンハルト・シュリンク 2005年など) もの、これは広報外交という視点からの研究ではなく、制度面などの基本情報が調査研究され始め、広報外交の研究に関しては緒についたばかりという状況であった。

## 2. 研究の目的

パットナム (1988) は、外交政策は国内政治と国際交渉の二つのレベルにおけるゲームの中で形成されると指摘した。国際的な合意も国内の世論の理解が得られなければ、国内で批准されず、それが一国の外交政策として成立するのは難しい。そのため、効果的な外交政策の遂行には、国内世論への働きかけと、相手国の世論ないしは国際世論への働き

かけが重要な役割を果たすと主張し、各国のリーダーらが持つ説得などの戦略の重要性を指摘した。

第二次世界大戦の敗戦国であるドイツは冷戦期には連邦軍が活動可能な範囲を基本法 (憲法に相当) の規定を理由に制約を設け、ナチス時代の武力侵略という過去を克服することに努めてきた。しかし、1990年に第一次湾岸危機・戦争が勃発すると、派兵を伴う国際協調行動が新しい国際アジェンダとなった。そうした国際協調行動に参加するため、ドイツはポスト冷戦期を通じて、派兵を求める西側諸国政府や国際世論と、過去に武力侵略の被害者となった近隣諸国やドイツの軍事行動に忌避感を持つようになった国内世論との相克の中、ドイツ連邦軍が派遣できる範囲を徐々に広げてきた。

このように見えてくると、ドイツ連邦軍の海外派遣を是とする国際世論と武力行使に消極的で派遣に消極的な国内世論の間の溝を埋める国内外への広報外交が必要とされてきたことが分かる。このため本研究では、政策遂行のための広報外交をどのように展開し、とりわけポスト9.11期にはどのような結果を引き出していったのかを検証することを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究は上記の目的のために、文献調査・聞き取り調査・内容分析の3つの手法を採用した。まず、本研究に着手する前から収集しつつあった二次資料を全期間にわたって、適宜補完して充実させつつ、一次資料は米独の政府諸機関と電子的手段による入手や、下記の聞き取り調査時に対面で入手したりした。

次に、聞き取り調査は2011年3月に渡独し、ドイツ・ベルリンにおいて、本研究に関連する政策担当者などに聞き取り調査を実

施した。具体的には、外務省・新聞情報庁を中心とした政府諸機関（5人）と、ドイツ国際放送であるドイチェ・ヴェレ（4人）、研究者（4人）である。このほか、最新の研究動向を知るために、国内外の学会に参加した。こうした聞き取り調査で得た知見を、文献調査で収集しえた資料を読み込み、必要に応じて内容分析を行った。

#### 4. 研究成果

##### （1）主な研究成果とその位置づけ

ドイツの冷戦後、そしてポスト 9.11 期へと続くドイツ連邦軍の国際協調行動を分析すると、規範として働いてきた三つの原則を特定できる。その第一は、単独主義の回避（Not going alone）であり、多国間枠組み（multilateralism）の重視につながる。第二はナチス・ドイツの侵略によって欧州の地に甚大な災いを残したドイツの責務として、ドイツからは二度と戦争を起こさないという不戦の原則（never again）である。第三は第二次世界大戦中にアウシュビッツに代表される各地の強制収容所における暴力的過去への反省から、そのような非人間的な大量殺戮を許さない（no more Auschwitz）という原則である。

これらのドイツの戦略文化に根差した三つの原則は、先に述べた「包括的アプローチ」（die vernetzte Sicherheit）という概念に通底する。これは、ポスト 9.11 期にドイツ連邦軍の国際協調活動への参加に際しては、軍事活動のみならず、民生活動と組み合わせる必要があるとして、2006 年のドイツ国防白書において打ち出されたものである。

冷戦終結直後の湾岸危機・第一次湾岸戦争で連邦軍の海外派遣に消極的だとして「小切手外交」と批判されたドイツは、この「包括的アプローチ」をドイツ連邦軍の国際協調活

動に関して広報外交のツールとしてきたと考えられる。ドイツ連邦軍を海外で展開する際には、軍事的任務だけでなく、民生活動も合わせ実施するこのアプローチが重要だ、と国際的に訴え、純粋な軍事的任務の引き受けを回避し、単独主義を避けつつ、国内世論に根強い不戦の原則に配慮できる側面を有している。上記の三原則を包含し、国際世論にも国内世論にも一定の説得力を持つという点で広報外交上一定の有効性が認められる。

本研究の成果は、研究の最終年度に当たる 2012（平成 24）年度において、日本国際政治学会の場で口頭発表を行った。また、同原稿を学術論文として投稿し、2013（平成 25）年 9 月発行の『言語文化論集』（名古屋大学）に掲載される予定である。また、防衛研究所において、関連の口頭発表を行った。具体的な発表題目は下記の項目 5 に示した通りである。

また、本研究の理論的側面の一つである広報外交（パブリック・ディプロマシー）に関する研究として、ドイツとの比較視座を入れた日本のそれに関する研究を 2012（平成 24）年 4 月に International Studies Association（ISA）で発表し、これをもとに 2013（平成 25）年 3 月発行の『メディアと社会』第 5 号に発表した。

##### （2）今後の展望

米国のオバマ大統領が 2011 年 6 月にアフガニスタンからの撤退計画を発表し、実施に移されていく中、ドイツは依然同地駐留を続けている。2013 年 5 月にはほぼ二年ぶりにアフガニスタンに駐留するドイツ連邦軍兵士に新たな犠牲が出て、2001 年 12 月に始まったアフガン駐留におけるドイツ兵の犠牲者は 53 名に増大した。2010 年 11 月に NATO 首脳会議がリスボンで 2014 年末までに安全保

障上の責任をすべてアフガニスタンに移譲すると決定されたが、ヴェスターヴェレ・ドイツ外相はそれ以降も 600—800 名の連邦軍を駐留させ、訓練や助言にあたるとしている (2013 年 5 月 6 日現在)。駐留の理由として、本研究が着目した「包括的プログラム」が唱える民生支援を挙げている格好だ。しかしながら、アフガニスタン駐留は毎年、約 1 年の延長を 12 回繰り返してきており、犠牲者が出るたび、また選挙の度に争点とされる事項の一つであった。折しも 2013 年は 9 月に総選挙を控えており、民生支援をキーワードとして今後も国内外を「説得」して、駐留を続けて行くことができるのか、また、アフガニスタン以外で危機が発生してドイツ連邦軍の派遣要請が出た時に、民生支援に軸足を置くドイツの国内外への広報が説得力を持ち続け得るのかは、今後も注視していく必要がある。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

1. 中村登志哉「ドイツの安全保障規範の変容—1999–2011 年の海外派兵政策」『言語文化論集』(名古屋大学)、第 35 巻第 1 号、2013 年 9 月 (掲載確定)、査読無。
2. Nakamura, Toshiya ‘Japan’ s New Public

Diplomacy: Coolness in Foreign Policy Objectives’ . *Studies in Media and Society*, vol.5, 1–23 頁、2013 年 3 月、査読有。

[学会発表] (計 3 件)

1. 中村登志哉「ドイツ連邦軍の国際活動と国内世論」、防衛研究所政軍関係研究会、防衛研究所、2013 年 2 月 3 日。
2. 中村登志哉「ドイツ連邦軍の国際協調活動と広報外交—「包括的アプローチ」を超えて」、日本国際政治学会、名古屋国際会議場、2012 年 10 月 20 日。
3. Nakamura, Toshiya, ‘Japan’ s New Public Diplomacy: How Cool Japan Will Be’ , International Studies Association (ISA) Annual Conference, San Diego, 2012 年 4 月 2 日、査読有。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

中村 登志哉 (Nakamura Toshiya)  
名古屋大学・国際言語文化研究科・教授  
研究者番号 : 70382439

##### (2) 研究分担者なし

##### (3) 連携研究者なし